



資料1

新潟県総合計画の改定等について

令和6年4月23日
新潟県知事政策局

新潟県総合計画の改定等について

1 新潟県総合計画の性格・位置づけ

- 将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画
- 具体的な施策・事業、プロジェクト等の立案・実施に向け、毎年度の予算編成の基本となる計画

【現行計画の経緯】

- 平成31年3月に「新潟県総合計画」として計画を改定
(計画期間：平成30年度～令和6年度)
- 令和3年度に実施した中間評価や評価委員会からの提言等を踏まえ、一部計画を見直し(令和4年4月)

2 現行計画の最終評価・新たな計画の策定について

- 総合計画の最終年度である令和6年度に、各政策分野における成果指標の達成状況や県の取組状況等を踏まえた計画の最終評価を実施
- 最終評価の結果や現計画策定後の社会経済状況の変化等を踏まえながら、今後8年間(令和7年度～令和14年度)の新たな計画を策定

全体スケジュール

時期	委員会日程等	(主な議題等)
令和6年	4月 ●第1回委員会 4月23日(火) 10:00~12:00	計画改定・ 最終評価の進め方等
	5月 ○最終評価(二次評価)WG ↓	※WGの日程は資料2を参照
	6月	
	7月 ●第2回委員会 7月18日(木) 10:00~12:00	最終評価案
	8月 ●第3回委員会 8月8日(木) 10:00~12:00 ○計画素案・指標 WG ↓	基本フレーム・骨子案 ※WGの日程は資料2を参照
	9月	

時期	委員会日程等	(主な議題等)
令和6年	10月 ●第4回委員会 10月28日(月) 13:30~15:30	計画素案・指標
	11月 ●第5回委員会 11月21日(木) 10:00~12:00	計画素案・指標
	12月 ○パブリックコメント・市町村意見照会 ↓	
令和7年	1月 ●第6回委員会 1月27日(月) 14:00~16:00	計画案
	2月	
	3月	公表

新潟県総合計画(現計画)の概要①:計画の構成

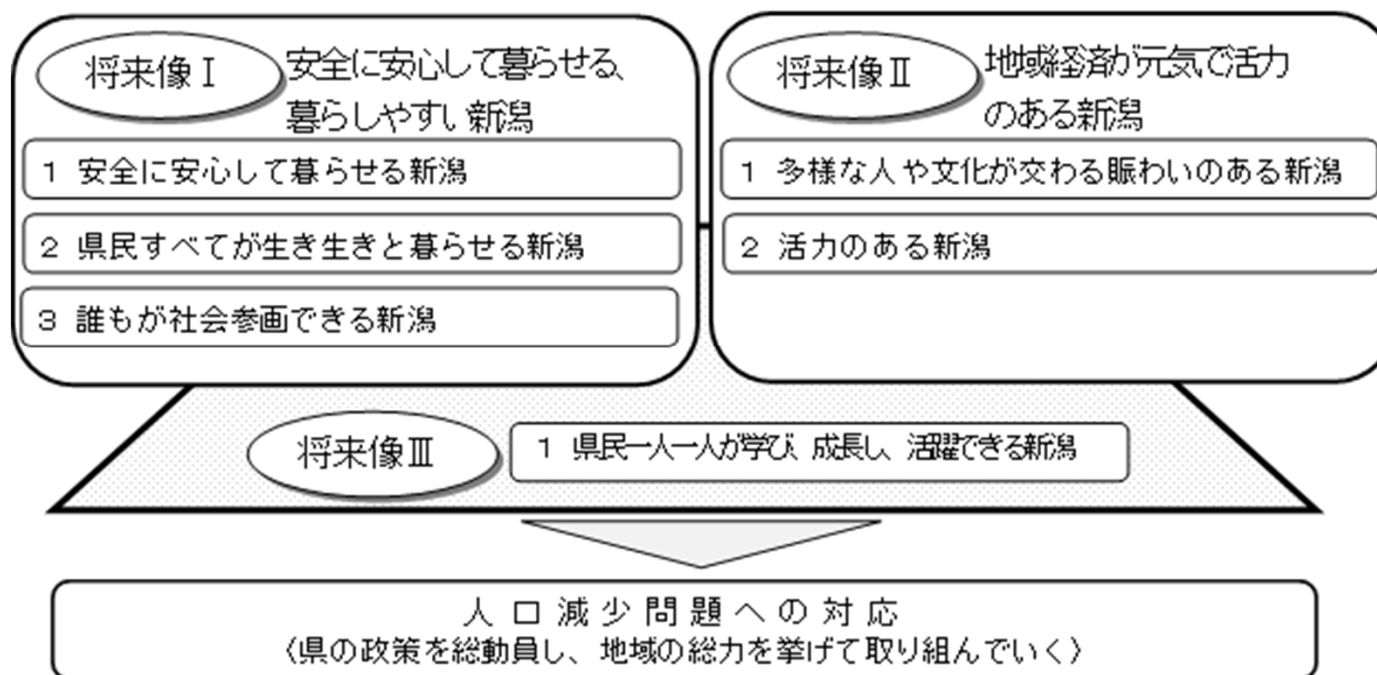
第1章 計画改定にあたって	計画改定の趣旨、計画の性格・位置づけ、計画期間、計画の構成等
第2章 社会経済状況の変化と新潟県 の特性・課題	社会経済状況の全国的な動向や本県を取り巻く状況を踏まえた、新潟県の特性や課題を記載
第3章 新潟県のめざす姿	新潟県の目指す姿である本計画の基本理念及び将来像を記載
第4章 政策展開の基本方向	目指す姿の実現に向け、政策展開を体系的に整理し、それぞれの現状・課題及び政策の展開・取組を記載
第5章 人口減少問題への対応	本県の最重要課題である人口減少問題への対応と地方創生の推進に向け、現状分析と政策展開の基本方向を記載
第6章 新たな重要課題への 対応	計画策定後の社会経済状況の変化や、ポスト・コロナ社会を見据えた新たな重要課題であるデジタル改革の推進及び脱炭素社会の実現に向けた取組について、現状分析と政策展開の基本方向を記載
第7章 計画の推進にあたって	本計画を着実に推進していくための方法として、県民最優先の県政の推進、計画推進の手順、適切な財政・行政運営の取組及びSDGsの視点を踏まえた計画の推進を記載

新潟県総合計画(現計画)の概要②:新潟県の目指す姿

◆ 基本理念

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」

◆ 将来像



- 令和3年度実施の中間評価を踏まえ、新たに「第6章 新たな重点課題への対応」として、
 - ① デジタル改革の推進
 - ② 脱炭素社会の実現に向けた取組 を追加

新潟県総合計画(現計画)の概要③:政策展開の基本的視点

- 総合計画の基本理念及び将来像の実現に向け、各政策に共通する次のような視点を基本に県の施策を展開

① 「県民最優先」の姿勢で取り組みます。

県民一人一人の声に丁寧に耳を傾け、対話を重ね、知恵を出し合い、それらの力を結集し、県政の諸課題の解決に向けた施策を着実に実行していく。

② 積極的に連携・協働して取り組みます。

地域を共に担う市町村をはじめ、企業・団体、NPO、大学などの多様な主体とともに、それぞれの役割を明確にし、知恵を出し合い、地域の発展のために一体となって連携・協働しながら、地域の課題解決に取り組んで行く。

③ 人づくりを重視します。

本格的な少子高齢化社会を迎え、人づくりは、これからの新潟の安全・安心などの暮らしやすさや、活力ある産業、賑わいなどによる持続ある発展のための礎となるものであり、未来の新潟を担う多様な人材を育成・輩出していく。

④ 個性を大切にし、豊かさの質的充実を重視します。

県民一人一人の多様な価値観を尊重し、個性を生かして資質・能力を育みながら社会において活躍できる環境を作っていくほか、ライフスタイルに応じた多様な機会の提供等により、生活や仕事、人とのつながりなどの質的充実を図っていく。

新潟県総合計画(現計画)の概要④:令和4年4月改定の概要

- 令和3年度に実施した中間評価の結果及び社会経済状況の変化等を踏まえ、総合計画の一部を見直し(令和4年4月)

1 「人口減少問題への対応」の見直し(第5章)

中間評価において、達成目標の「人口動態の改善数5,900人程度(2016年度→2024年度)」の実現は困難とされたことから、現状や特性等を踏まえ達成目標を見直すとともに、新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化等を踏まえた「選ばれる新潟」に向けた政策や取組強化の方向性を記載

2 「新たな重要課題への対応」の追加(第6章)

計画策定後に生じた新たな重要課題である2項目を追加

- ① デジタル改革の推進
- ② 脱炭素社会の実現に向けた取組

3 政策展開の基本方向(第4章)における小項目や達成目標の一部見直し

中間評価時点で最終目標を達成した成果指標等について、必要な見直しを実施

4 SDGsの視点を踏まえた計画推進(第4章、第7章)

SDGsの視点を踏まえながら計画を推進するため、各施策とSDGsの17のゴールとの関係を明示